

平成23年度第2回水道審議会会議録

日 時	平成23年11月18日（金） 午後1時30分～3時30分
場 所	秦野市水道局庁舎2階会議室
出席委員 (◎会長) (○副会長) 〔敬称略〕	◎松下 雅雄、高寺勝夫、荒川裕美子、○川口 浩太、大森 悦雄、 齊藤 政和、栗原千恵子、山本久美子、古谷 茂男、市川 順子 計10名
欠席委員 〔敬称略〕	八木英一郎、宮田 義範、中山 知江、今井 新一、石川 道隆 計5名
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一 水道業務課長 宮村 慶和 水道業務課課長補佐(庶務担当) 福井 哲也 水道業務課庶務班主査 宇佐美高明 水道業務課庶務班主査 和田 安弘 水道施設課長 松本 克己 環境保全課課長補佐(地下水・環境指導担当) 谷 芳 生
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 諮問 5 議事 (1) 地下水利用協力金制度について (2) 地下水保全事業について (3) 地下水を取り巻く環境の変化について (4) 地下水利用協力金の現状について (5) その他 6 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 第2回秦野市水道審議会次第 ・資料1 「地下水利用協力金制度について」 ・別紙1 「水道水供給単価と地下水利用協力金単価の推移」 ・資料2 「秦野市地下水の保全及び利用の適正化に関する要綱」 ・資料3 「地下水利用による協力金の納付に関する協定書」 ・資料4 「地下水保全事業について」 ・資料5 「地下水汚染対策」 ・資料6 「地下水総合保全管理計画と水収支」

事務局
課長補佐(庶務担当)

本日、委員総数15名のうち、10名（半数以上）の出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告します。

事務局 課長補佐(庶務担当)	<p>それでは、平成23年度第2回秦野市水道審議会を開会します。 松下会長、あいさつをお願いします。 —松下会長あいさつ— 続いて、市長からごあいさつを申し上げます。</p>
事務局 課長補佐(庶務担当)	<p>—市長あいさつ— それでは、議題に入る前に、市長から諮問をさせていただきます。 —諮問—</p>
事務局 課長補佐(庶務担当)	<p>市長は他の公務の都合により、ここで退席させていただきます。 —市長退席— —資料の確認—</p>
事務局 課長補佐(庶務担当) 松下会長	<p>それでは、松下会長に進行をお願いいたします。 本日の次第に従いまして、議事に移りますが、本日は、事務局に地下水利用協力金制度の説明を求め、理解を深めることとします。 なお、説明に対する質疑応答は、まとめて行います。</p>
事務局 課長補佐(庶務担当) 松下会長	<p>「議題1 地下水利用協力金制度について」、事務局からの説明を求めます。 —「地下水利用協力金制度について」資料1、2、3に基づき説明—</p>
事務局 課長補佐(庶務担当) 松下会長 古谷委員	<p>「議題2 地下水保全事業について」、事務局からの説明を求めます。 —「地下水保全事業について」資料4に基づき説明— ここまでで、何か質問等は、ありますか。</p>
事務局 課長補佐(庶務担当) 大森委員	<p>地下水利用協力金の単価は、前年度決算の供給単価の3分の1以内で、関係者協議の上、定めるとありますが、事業所によって単価は違いますか。</p>
事務局 課長補佐(庶務担当)	<p>すべて同一単価です。制度創設当初が5円で、現在の単価は平成7年度からのもので20円です。 地下水保全事業のそれぞれの問題点をもう一度お話いただけますか。</p>
事務局 課長補佐(庶務担当)	<p>「水田かん養事業」は、秦野盆地の特性を生かしたものですが、農業政策、つまり、休耕田等の対策の問題や水利権の問題など事業に内在する問題の多い事業です。 「地下水注入事業」は、かん養としての効果は直接的で最もあ</p>

松下会長

松下会長

環境保全課
課長補佐

(地下水・環境指導担当)

松下会長

事務局

課長補佐(庶務担当)

松下会長

山本委員

環境保全課
課長補佐

(地下水・環境指導担当)

高寺委員

事務局

りますが、水質管理の観点から県がこのような事業を今後追加して認めることが困難であるというものです。

「雨水浸透施設の設置事業」は、まちづくりの観点から開発行為の事業者には義務付けしたもので、費用は掛かっていません。

また、規模も大きいので、かん養効果も高いものと評価しています。

「雨水浸透ます設置補助金交付事業」は、かん養効果としては大きくありませんが、直接、市民意識に訴えるという観点からは効果のある事業です。住宅需要により事業量が左右されますが、市民に地下水の大切さを訴えることができます。

「森林づくり事業」は、市の森林づくりの所管課が実施している、森林が持つ水源かん養機能をさらに高め、将来に渡り良質な水を安定的に確保するための事業です。

今後は水源の森づくり事業といった森林の保水力を高める事業に対して、水道事業体として、さらに力を注ぐ必要があるのではないかと考えています。

ここで10分間の休憩とします。

－10分間の休憩－

それでは、再開します。

「議題3 地下水を取り巻く環境の変化について」、事務局からの説明を求めます。

－「地下水を取り巻く環境の変化について」、資料5、6に基づき説明－

続いて、「議題4 地下水利用協力金の現状について」に移ります。事務局からの説明を求めます。

－「地下水利用協力金の現状について」、資料1に基づき説明－

地下水利用協力金について、制度創設、地下水保全事業、環境変化、現在の協力金の状況と、事務局から説明がありました。

それでは、今までの説明内容について、質問がありましたらお願いします。

地下水の水質検査は、どの程度の頻度で行っていますか。

市内にある約80本の観測井戸の約半数を月1回、それ以外は年1回の検査を行っています。

地下水利用協力金で実施している地下水保全事業の費用の収支ですが、過去にマイナスはなかったのですか。

ありませんでした。

課長補佐(庶務担当)
高寺委員

今回の諮問の趣旨を簡潔に説明してほしいと思います。

地下水の水収支が改善してきているとの説明がありましたが、条例で新たな井戸の掘削ができない状況の中で、水道局として今後はもっと地下水を使ってほしいと思っているとか、何か考えはあるのですか。

事務局
水道局長

地下水利用協力金制度につきましては、創設当時、水道利用者との負担の公平性と地下水の水位低下、枯渇の恐れから地下水くみ上げを抑制するという目的がありました。

ところが現状は、水収支はプラスとなり、比較的余裕が出てきました。調べてみますと昭和52年の事業所の地下水くみ上げ量は現在のくみ上げ量の2倍でした。景気、事業の形態の変更などいろいろなことが影響していると思います。しかし、余裕があるからといって、もっと使ってもらおうようにするという考えは今のところはありません。

今回、地下水利用協力金のあり方について、検討していただくに当たり、昔に比べて、抑制基調がなくなってきたというのが一番の変化だと思っています。従来のトレンドでいきますと地下水利用協力金の単価は、水道料金の改定に合わせて見直しをしてきました。この4月から平均21パーセントの料金改定をしましたので、単純に計算しますと20円の21パーセント増で4円増ということになりますが、この辺がいいのか、悪いのか、景気の状態もありますし、抑制基調がなくなってきたという環境の変化もあります。その辺を踏まえ、本市水道事業にとって望ましい地下水利用協力金のあり方について、検討していただきたいというのが今回の諮問の趣旨になります。

松下会長

この地下水利用協力金は、一般家庭の井戸は対象となっていないということの良いですか。

事務局
課長補佐(庶務担当)
山本委員

はい、業務に使っている井戸が対象ですので、一般家庭の井戸は対象としていません。

市内に、温泉の施設がありますが、温泉は地下水利用協力金の対象となっていないのですか。

事務局
課長補佐(庶務担当)
環境保全課
課長補佐
(地下水・環境指導担当)
松下会長

温泉は対象としていません。

温泉は、温泉法による制限があり、県が指導しています。また、温泉は地下500メートル以上ですが、地下水は深くても150メートルぐらいですので、温泉とは地層が違います。

ほかに、質問等はありませんか。

－他に質問なし－

松下会長

事務局

課長補佐(庶務担当)

「議題5 その他」として、事務局からありましたら、お願いします。

事務局から2点あります。

1点目は、次回の内容についてです。

今回は、地下水利用事業者の実態調査の結果について、報告したいと考えています。事業者がどういう目的で、どれだけの費用をかけて、地下水をくみ上げ、どのように利用しているかについて、32事業者を調査しました。その結果を報告したいと思います。

また、地下水利用事業者の内、利用量の多い4事業者について、この水道審議会でお呼びし、その経営や利用の状況を直接聞いてみてはどうかと考えています。このことについて、審議会にお伺いしたいと思います。

松下会長

ただ今、次回の審議会で、「地下水利用事業者の内、利用量の多い4事業者について、来ていただき、その経営や利用の状況を調査させていただいてはどうか」という事務局からの提案がありました。

委員の皆さんの意見はいかがでしょう。

ー異議なしー

松下会長

それでは、多くの委員が地下水利用事業者の状況がよく見えないうということもありますので、事務局の調査だけでなく、次回の審議会で、地下水利用事業者の内、利用量の多い4事業者について、来ていただくこととしたいと思います。では、事務局でその手配をお願いします。

事務局

ありがとうございました。

課長補佐(庶務担当)

2点目は、今後の審議会の日程について、調整をさせていただきます。

出席委員の都合を確認し、次の日程で決定

第3回 平成23年12月21日(水)

第4回 平成24年1月11日(水)

第5回 平成24年1月27日(金)

松下会長

事務局

課長補佐(庶務担当)

それでは、議事については、以上をもちまして、終了します。会長、どうもありがとうございました。

本日の水道審議会を閉会します。

[午後3時30分終了]